

よくある質問？

Q 福島県相双地域はどんなところですか？

A 福島県相双地域は福島県の太平洋沿岸部に位置し、雪がほとんど降らない温暖な気候で住みやすいところです。

2015年3月に常磐自動車道が全線開通し、2020年3月にはJR常磐線が全線開通するなど、日常の暮らしに欠かせない交通機関も整備され、生活圏も一段と拡充しました。また、福島県外から移住してきた方を支援する制度など独自の取り組みをしている自治体もあります。

Q 住まい(アパート、寮など)はどのように確保したらよいですか？

A 一部の施設・事業所では職員宿舎(寮)を所有していたり、不動産業者の紹介など住居確保のための支援を行っているところもあります。

ただし、賃貸契約は個人で行ってください。

ホームページ「ふくしまで、咲こう。」や SNS では、事業や相双地域の最新情報を更新中! ぜひチェックしてみてください。



詳しくはホームページをご覧ください

ふくしまで、咲こう。

検索

<https://www.f-kaigoshogaku.jp>



Facebookは
コチラ



Instagramは
コチラ

福島県外から
相双地域等で

介護職に就いた方々の声

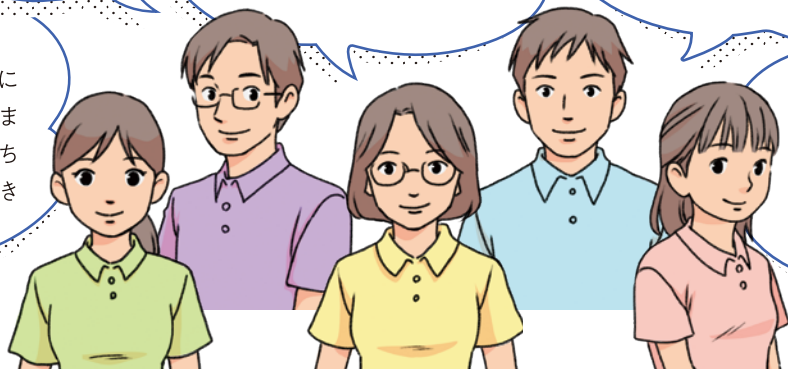
福島県の浜通り(相双地域等)は気候も穏やかで暮らしやすいです。職場も温かく、やりがいをもって働いています。

福島県相双地域等に来ることを、家族や友人によく相談して決めました。最初は不安でしたが、皆さんとても明るく接してくれて毎日充実しています。

震災の時に福島でボランティアをしたのがきっかけで「福島で生活したい」と思い、就職しました。就職準備金の貸付制度が、福島に来るための後押しになりました。

介護の資格を福島のために活かしたいと思い就職しました。ここは「人の役に立ちたい」という思いを発揮できるところです。

事前に職場見学をすることで、魅力的な就職先を見つけることができました。



詳しくはホームページをご覧ください

ふくしまで、咲こう。

検索

<https://www.f-kaigoshogaku.jp>

お気軽にお問い合わせください

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会
〒960-8141 福島県福島市渡利字七社宮111

被災地における福祉・介護人材に対する奨学金貸付事業

TEL

024-526-0045



国としても、被災地の介護人材確保を支援しています。

※この事業は国(厚生労働省・復興庁)の「被災地における福祉・介護人材確保事業」を、福島県社会福祉協議会が実施主体となって行うものです。

県外居住者用



福島県相双地域等(浜通り)で

介護職員として働きませんか

令和8年度 被災地における福祉・介護人材に対する奨学金のご案内

就職準備金等の貸付制度で、
あなたをバックアップします!!

返還
免除
付き

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会

福島県相双地域等(浜通り)の未来のためにあなたの力が必要です。

2011年の東日本大震災により、福島県の太平洋沿岸部(浜通り)に位置する相双地域、いわき市、田村市(相双地域等)は甚大な被害を受けました。

地震による被害を受けた地域や原発事故の避難指示が解除された地域の福祉の現場では今もなお介護職員が不足しています。

そのため、必要な介護サービスを十分に提供できなかったり、定員まで入居者を受け入れることができないため人数を制限して運営せざるを得ない施設もあります。

地域に住み続けたい、故郷に戻りたいと希望する方が安心して地域で暮らすためには福祉の充実が不可欠です。そして、それを実現するためにあなたの力を必要としています。「福島県の復興を支えたい」、「福島県で介護の仕事をしてみたい」と思っている方は、ぜひ力を貸してください。



働く仲間が**全国**から
来ています!

都道府県別
就職者数

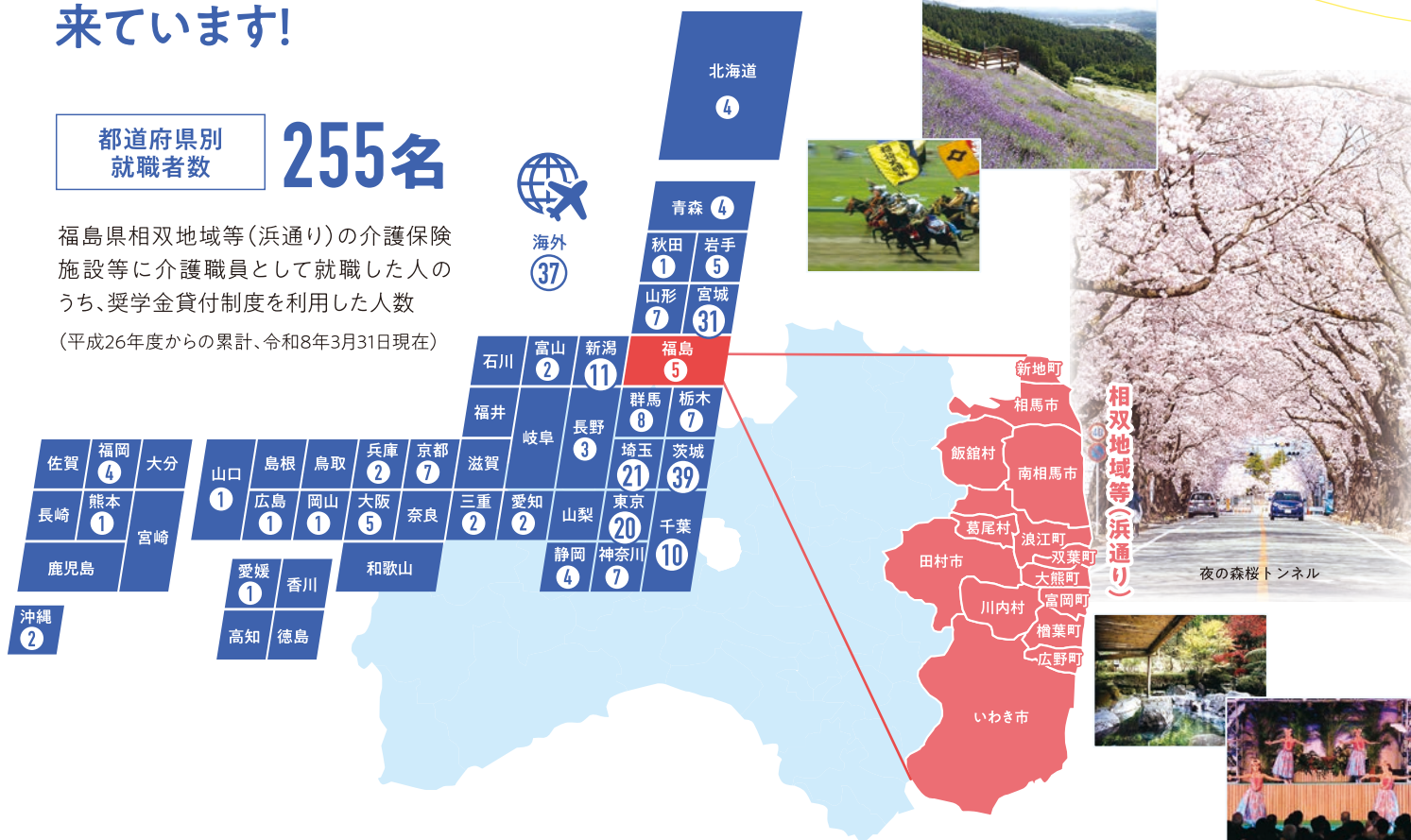
255名

福島県相双地域等(浜通り)の介護保険施設等に介護職員として就職した人のうち、奨学金貸付制度を利用した人数

(平成26年度からの累計、令和8年3月31日現在)



海外
37



福島県相双地域等(浜通り)で介護職員として働きたい人をバックアップする制度があります 被災地における福祉・介護人材に対する奨学金貸付制度

貸付 対象者

右記の①～③の要件を
すべて満たす方

① 福島県外に居住している方

※県外避難等により福島県内に住所を有しながら福島県外に居住している方も含む。

② 福島県相双地域等*の介護保険施設等に介護職として内定 または就職が決定している方

※相馬市・南相馬市・広野町・楡葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村・新地町・飯館村・いわき市・田村市

③ 所定の研修を受講できる方

※資格のない方は、介護職員初任者研修を受講することが貸付条件です。

※介護福祉士または介護に関する研修(実務者研修、介護職員初任者研修、介護職員基礎研修、訪問介護員養成研修1級・2級課程など)を修了した方は、所定の研修(1~3日程度)を受講していただくことが貸付の条件となります。

貸付内容(貸付利子は無利子)

研修
受講料
(実費分)

就職
準備金

15万円以内

50万円以内

※申請期限は、就職した日の属する月の翌々月末です。
※最終の申請受付は、令和9年1月29日(金)必着となります。

常勤職員(正規及び非正規職員)

非常勤職員

週20時間以上 30万円以内
週20時間未満 15万円以内

※金額により返還免除
の要件が変わります。

さらに、次の要件に該当する場合には、就職準備金に加算して借りることができます

世帯赴任加算

(A・Bのどちらかを選択)

A 扶養家族と一緒に赴任する場合 …… 本人分12万5千円 + 家族1名につき5万円
B 扶養家族と別居し単身で赴任する場合 …… 20万円

自動車輸送 費用等加算

(A・Bのどちらかを選択)

A 所有する自家用自動車を福島県に輸送する場合 …… 輸送費用20万円以内(実費分)
B 新たに自家用自動車を購入する場合 …… 登録費用20万円以内(実費分)
※登録手続き代行料、車庫証明費用、納車費用、下取り費用、リサイクル費用、自賠責保険料等の購入手続きに係る費用

返還免除
について

研修受講料

2年間

奨学金貸付(就職準備金等)

30万円以内の場合 …… 1年間で返還免除
30万円を超える場合 …… 2年間で返還免除

就職した介護保険施設等での業務従事期間が以下の年数を満たした場合は、貸付金の返還を免除します。

STEP 02 就職先を決める (応募する ⇒ 採用が決まる)

① 応募したい施設・事業所が見つかったら、応募・選考方法などを確認しましょう。

② 採用試験を受けて介護職員としての採用が決まり、就職準備金等の利用を希望する場合は、ご自身または施設・事業所を通じて福島県社会福祉協議会にお問い合わせください。

STEP 03 申請の準備をする

① 福島県社会福祉協議会の職員が、貸付制度に関する内容や申請方法について詳しく説明し、貸付対象に該当するか条件等を確認します。

② 申請に必要な書類を就職先の施設・事業所の協力を得ながら準備し、福島県社会福祉協議会に申請してください。

※貸付には審査があります。

被災地における
福祉・介護人材に対する
奨学金貸付制度

就職準備金等の
申請までの
流れ

STEP 01 就職先を探す (働きたい施設・事業所を見つける)

① 福島県福祉人材センターに求職登録をして福島県相双地域等の求人情報を確認しましょう。

※福島県福祉人材センターは、福島県社会福祉協議会に設置しており無料職業紹介事業などを実施しています。福島県福祉人材センターに求職登録していただきますと、福島県内の求人情報やイベント情報などが毎月届きます。詳しくはお問い合わせください。

② 興味がある施設・事業所が見つかったら、雇用条件や応募方法などを確認しましょう。また、どのような施設・事業所なのか事前に施設見学や職場体験を希望する場合はお気軽にご相談ください。